



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和5年12月1日開始

長野県中小企業融資制度のご案内

創
設

信州創生推進資金 (事業展開・物流革新向け)

ご融資条件	貸付限度額	設備資金 1億5,000万円 運転資金 3,000万円
	金利	年1.1%
	貸付期間	設備資金 10年以内 うち土地・建物など 15年以内 運転資金 7年以内
	貸付対象者	ア 下記のいずれかを満たす者 ①「経営革新計画」に従って事業を行おうとする者 ②「経営力向上計画」に従って事業を行おうとする者 ③新たな研究開発、事業展開による技術・製品・サービス等が、機能、用途、性能等において、従来にない特徴を有し、当該事業の属する業界・市場等における先導的な役割を果たすと見込まれる者
		イ 事業展開又は新分野進出により経営の多角化を図ろうとする者
		ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発・事業展開を行おうとする者又はAI・IoT・ロボットを用いた設備導入により生産性向上を図ろうとする者
エ <u>上記ア～ウのいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者（物流・運送事業者や荷主事業者）</u>		
信用保証料	ア①② 自己負担なし 上記以外 0.44%以内	

留意事項

- 本制度は、事業実績 **1年未満**の事業者様はご利用が出来ません。
- R5年度の貸付に限り、上記貸付対象者ア①に該当し、長野県プラス補助金の受給を受けない場合は、3年間の利子補給を実施

本制度に関するお問い合わせ先：県地域振興局商工観光課又は経営・創業支援課（TEL026-235-7200）

「物流革新向け」対象資金について

「(物流)2024年問題」とは※国土交通省資料から抜粋

- 物流業界は現在、平成30年6月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても、令和6年4月より、年960時間（休日労働含まず）の上限規制が適用される。
- 併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告示」により、拘束時間等が強化される。
- この結果、我が国は、何も対策を講じなければ物流の停滞が懸念される、いわゆる「2024年問題」に直面している。

⇒ 信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）は、
2024年問題に対応するための取組みを支援するための資金です。



物流事業者の場合

以下のような取組みを想定…

- ① **即効性のある設備投資**
(バス予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化 等)
- ② **物流DX**
(車両動態管理システム、配車管理システム、求貨・求車システム、自動フォークリフト導入 等)
- ③ **ダブル連結トラック等の輸送効率の高い車両の導入**
- ④ **その他**
(上記以外の物流の効率化に資する設備投資、多様な人材活用・育成 等)



荷主事業者の場合

以下のような取組みを想定…

- ① **物流負荷の軽減**
(荷待ち、荷役時間の削減に資する取組み)
- ② **物流管理体制の強化**
(専門人材の登用 等)
- ③ **物流DX**
- ④ **その他**
(上記以外の物流の効率化に資する設備投資 等)

上記事例の他、同資金の対象可否については「事業計画書」への記載内容によって個別に審査を行います。必要に応じて、地域振興局商工観光課または経営・創業支援課にご相談ください。